

第5章

快適でうるおいのあるまちづくり

コンパクトシティの形成に向けた取組の推進、都市機能の誘導、公共交通の充実、道路や多世代が憩える公園等の都市基盤の整備など、5万人都市にふさわしい安心して住み続けることのできるまちづくりに取り組みます。



第1節 持続可能な都市づくり

- 1 計画的な土地利用
- 2 快適な市街地の整備
- 3 交通体系・公共交通の充実
- 4 道路の整備及び維持・修繕
- 5 景観形成と公園・緑地の充実
- 6 良好な住宅・住環境づくり

第2節 安定的な都市基盤づくり

- 1 上水道の整備及び維持・管理
- 2 下水道の整備及び維持・管理
- 3 河川・水路の環境整備

■章の指標

指標名	方向性
快適な都市基盤が整備されていると感じている町民の割合	↗

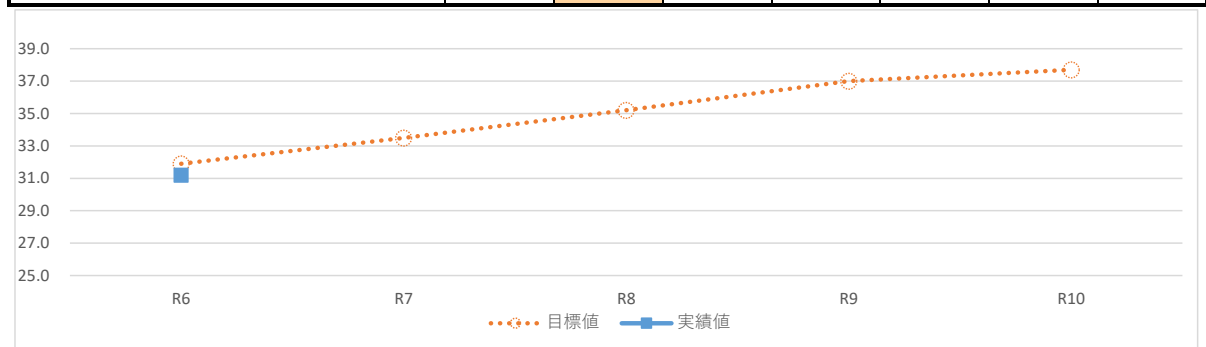
■この章に特に関連の深いSDGsのゴール



第5章 第1節 第1施策		関連する SDGs	6 きれいな水と 衛生	9 産業・イノベーション を促進	11 持続可能な 都市づくり
節	持続可能な都市づくり				
施策	計画的な土地利用				
目指す姿	計画的な土地利用が行われ、快適で住み続けられるまちになっています。				
関連する課	都市計画課			関連する 個別計画	阿見町都市計画マスタープラン、阿見町立地適正化計画

施策の現状と課題	荒川本郷地区においては、まちづくり方針に基づき町有地の処分は進められ定住促進が図られているが、残ブロックの町有地処分に苦慮している。
----------	--

指標名	単位		基準値(R4)		目標値(R10)		方向性
居住誘導区域内の人口密度	人/ha		30.0		37.7		↗
	実績	R6	R7	R8	R9	R10	
		31.2					



施策の進捗	今後の取組方針
A	立地適正化計画の適切な運用を図り、持続可能なまちづくりを進める。荒川本郷地区まちづくり方針に基づき、適切な土地利用を図る。荒川本郷地区でのまちづくりの進捗を注視し、適切な用途地域や地区計画等の見直しを行う。牛久阿見インターチェンジ周辺地区については、市街化区域の編入及び土地区画整理事業認可に向けて各種手続きを進める。
進捗の評価基準	A 順調に進捗している B 概ね目標達成に向けて進捗している C 一部進捗に遅れが生じている D 進捗が大幅に遅れている

事業の成果	
R6	阿見町都市計画マスタープラン及び阿見町立地適正化計画に基づき、都市基盤整備や市街地開発等、計画的な土地利用を図ることで利便性の高い生活環境を整え、快適なまちづくりを推進している。 新市街地として検討されている牛久阿見インターチェンジ周辺について、事業の具体化に伴い市街化編入に向けた資料作成や関係機関との調整を行った。
R7以降	(次年度以降、こちらの欄に、毎年度事業の成果を記載します)

今後発生が予測される課題
荒川本郷地区では、市街化の熟成が進み、町の拠点の一つとしての姿が見えてきているが、更なる住環境の価値を高めていくためには、拠点としての強化が必要とされる。

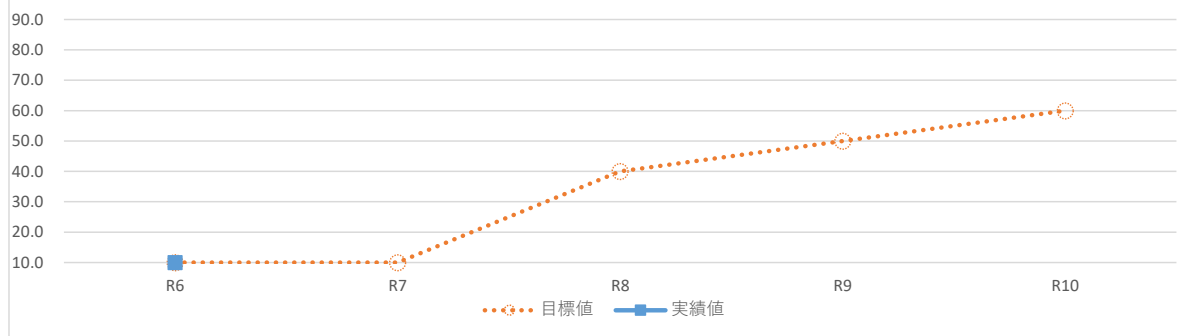
施策の評価	施策の方向性・取組方針
I	引き続き、阿見町立地適正化計画に基づき居住機能や都市機能の誘導によりコンパクトシティ形成に向けた取組を推進する。
施策の評価基準	Ⅰ 現状のまま継続する Ⅱ 一部見直し等の余地がある Ⅲ 見直し等の余地が大きい Ⅳ 抜本的に見直し等が必要

施策の目標達成のための個別施策		
個別施策	前期期間の取組の成果	主な事務事業
適正な土地利用の推進	持続可能な都市経営のために、合理的な土地利用が誘導されています。	都市計画事務

第5章 第1節 第2施策		関連する SDGs	6 持続可能な都市づくり	9 経済の持続可能な発展	11 持続可能な都市づくり
節	持続可能な都市づくり				
施策	快適な市街地の整備				
目指す姿	5万人都市の人口規模にふさわしい、すべての人が日常生活を快適に送ることができる都市機能を備え、愛着を持って住み続けたいと感じられるまちになっています。				
関連する課	都市計画課		関連する 個別計画	阿見町都市計画マスタープラン、阿見町立地適正化計画	

施策の現状と課題	牛久阿見インターチェンジ周辺開発地区の事業推進にあたり、埋蔵文化財包蔵地及び事業費に関する課題がある。 荒川本郷地区中心エリア（Iブロック）事業推進にあたり、地権者の合意形成が課題である。
----------	---

指標名	単位		基準値(R4)		目標値(R10)		方向性
牛久阿見インターチェンジ周辺開発事業の推進率	%		-		60.0		↗
	実績	R6	R7	R8	R9	R10	
		10.0					



施策の進捗	今後の取組方針
B	牛久阿見インターチェンジ周辺開発事業については、事業化に向け都市計画決定、事業認可等の事務を推進する。荒川本郷地区中心エリア（Iブロック）について、地権者の合意形成を図り、令和8年度末の事業認可を目指し事業を推進する。
進捗の評価基準	A 順調に進捗している B 概ね目標達成に向けて進捗している C 一部進捗に遅れが生じている D 進捗が大幅に遅れている

事業の成果	
R6	牛久阿見インターチェンジ周辺開発事業においては、新たな産業創出の拠点として、令和6年3月に結成された土地区画整理組合設立準備会を中心に事業化を目指した協議を行うとともに、市街化区域編入に必要な農林漁業調整協議及び土地利用計画の協議を行った。 また、荒川本郷地区中心エリア（Iブロック）について、事業化検討パートナーを選定し、令和8年度末の事業認可を目指した調査検討を実施した。
	（次年度以降、こちらの欄に、毎年度事業の成果を記載します）

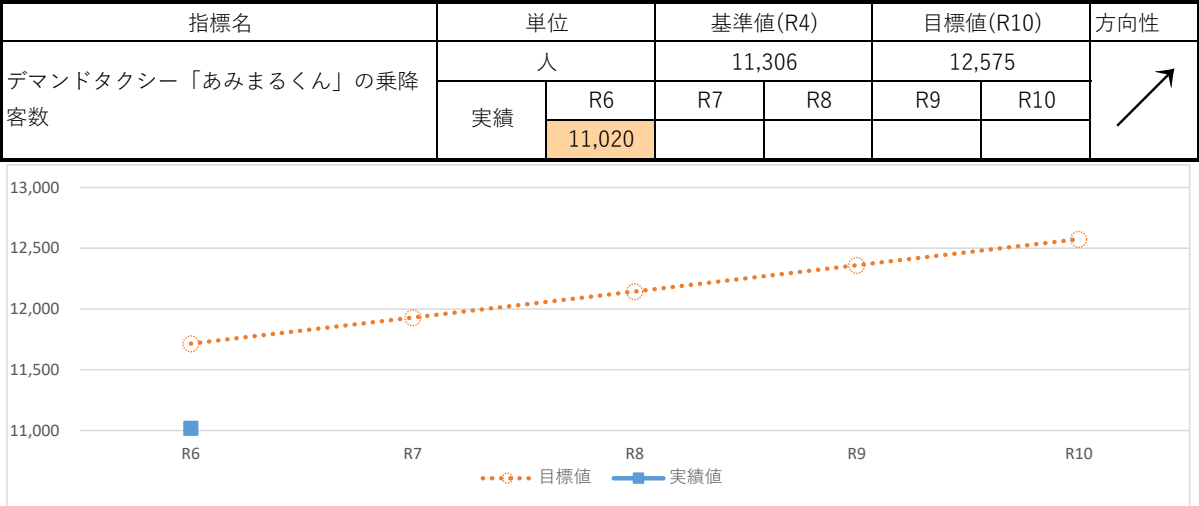
今後発生が予測される課題
荒川本郷地区については、事業推進にあたり地権者の合意形成等が課題である。 牛久阿見インターチェンジ周辺事業については、事業推進にあたり業務代行予定者の選定が課題である。

施策の評価	施策の方向性・取組方針
II	牛久阿見インターチェンジ周辺開発については、民間開発を適正に誘導し、新たな市街地形成を推進する。 荒川本郷地区については、地権者の合意形成を進め賑わいと魅力ある都市整備に向けた取り組みを進める。
施策の評価基準	I 現状のまま継続する II 一部見直し等の余地がある III 見直し等の余地が大きい IV 抜本的に見直し等が必要

施策の目標達成のための個別施策		
個別施策	前期期間の取組の成果	主な事務事業
市街地開発と都市施設の整備	生産・流通機能が集約した新たな市街地や賑わいと魅力のある都市拠点の形成に向けて、土地の高度利用と都市基盤整備が進んでいます。	牛久阿見インターチェンジ周辺開発事業 荒川本郷地区まちづくり事業

第5章 第1節 第3施策		関連する SDGs		
節	持続可能な都市づくり			
施策	交通体系・公共交通の充実			
目指す姿	地域の実情に合わせて公共交通が再編され、町内移動や駅までのアクセスがスムーズになっています。			
関連する課	都市計画課	関連する 個別計画	阿見町地域公共交通計画	

施策の現状と課題	公共交通機関の乗降者数は平年並みであるが、予約が取りにくい等の意見が少なくないことから、今後も利便性向上の取り組みを進める必要がある。 路線バスに関しては2024年問題における運転手の問題により路線バスの減便や廃止がされている状況である。
----------------------------------	--



施策の進捗	今後の取組方針
B	デマンドタクシーの乗り合い率向上のため、茨城大学との共同研究を実施するとともに効果を検証する。土曜実証運行を実施し、利便性の向上を図る。令和4年度に策定した「阿見町地域公共交通計画」に基づき、持続可能な地域公共交通の形成に取り組んでいく。
進捗の評価基準	A 順調に進捗している B 概ね目標達成に向けて進捗している C 一部進捗に遅れが生じている D 進捗が大幅に遅れている

事業の成果	
R6	阿見町地域公共交通活性化協議会においてデマンドタクシー「あみまるくん」を運営し、交通弱者の移動手段を確保した。 都市計画道路寺子・飯倉線の開通に伴い、荒川沖駅からあみプレミアム・アウトレットを走る路線バスのバス停の変更と増設について、運行事業者に要望を行った。
R7以降	(次年度以降、こちらの欄に、毎年度事業の成果を記載します)

今後発生が予測される課題
自動車依存度の高さが顕著であり、公共交通の利用促進と利便性の向上が課題である。

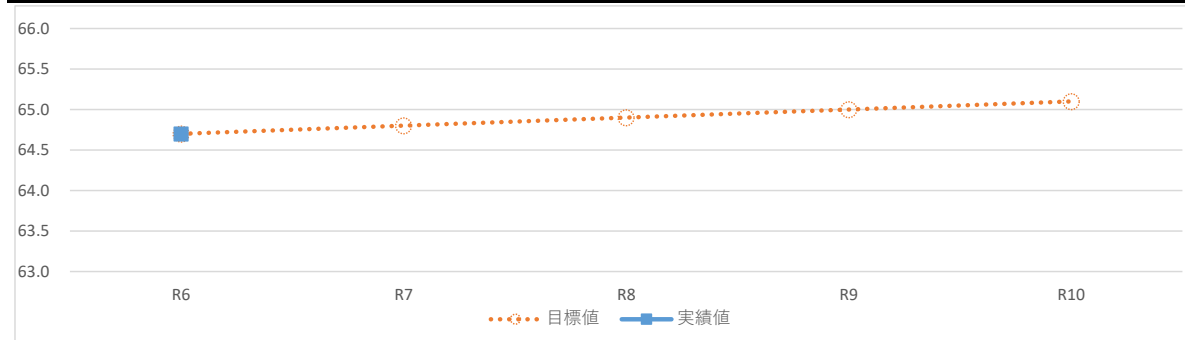
施策の評価	施策の方向性・取組方針
II	デマンドタクシーの土曜日実証運行や乗り合い率向上の研究など調査、検証を行い利便性向上に向けた取り組みを推進する。 運行事業者等関係者に路線の維持、充実を働きかけるとともに公共交通機関の利用促進に向けた啓発に取り組む。
施策の評価基準	I 現状のまま継続する II 一部見直し等の余地がある III 見直し等の余地が大きい IV 抜本的に見直し等が必要

施策の目標達成のための個別施策		
個別施策	前期期間の取組の成果	主な事務事業
公共交通の確保と利便性向上	地域特性に応じた持続可能な地域公共交通が実現されています。	公共交通推進事業

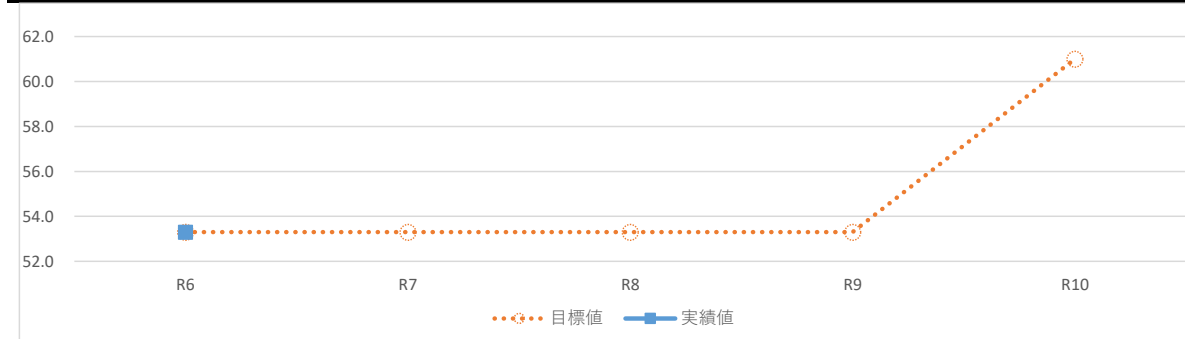
第5章 第1節 第4施策		関連する SDGs	9 産業・観光 の持続可能な発展	11 持続可能な 都市づくり
節	持続可能な都市づくり			
施策	道路の整備及び維持・修繕			
目指す姿	誰もが安全で円滑に移動ができ、災害時や緊急時にも対応できる防災・減災に資する道路になっています。			
関連する課	道路課 都市整備課		関連する 個別計画	舗装修繕計画、都市計画道路の 整備マスタープラン

施策の現状 と課題	計画的な道路修繕を行うとともに、予防保全や地域の実情にあった道路整備手法を取り入れ、維持管理費用の削減を図る必要がある。また、流末がなく排水溝の設置ができない道路での排水方法を検討する必要がある。パリアフリー化や交通安全対策の強化が求められており、荒川本郷地区は市街化による人口増加が急速に進んでいることから、基幹道路としての都市計画道路を整備する必要がある。
--------------	--

指標名	単位		基準値(R4)		目標値(R10)		方向性
町道整備の進捗率	%		64.0		65.1		↗
	実績	R6	R7	R8	R9	R10	
		64.7					



指標名	単位		基準値(R4)		目標値(R10)		方向性
荒川本郷地区都市計画道路の整備率	%		53.3		61.0		↗
	実績	R6	R7	R8	R9	R10	
		53.3					



施策の進捗	今後の取組方針
B	町道整備については、国の交付金制度等を活用するとともに、それぞれの地域の実情に合った手法を取り入れる。道路修繕は道路や橋梁の定期的な点検結果を基に計画的修繕を進める。荒川本郷地区の市街化を促進するため、事業化した本郷・中根線だけでなく、未整備となっているセンター通り線、公園通り線、西部北通り線の事業化を進める。
進捗の評価基準	A 順調に進捗している B 概ね目標達成に向けて進捗している C 一部進捗に遅れが生じている D 進捗が大幅に遅れている

事業の成果	
R6	計画的な道路整備や修繕を行うことで、町民生活の利便性の向上や快適な生活環境の改善を図った。 都市計画道路寺子・飯倉線を令和7年3月28日に供用開始したことで、西部市街地と中央市街地、東部地区の幹線道路がネットワーク化し、移動における利便性が向上した。
R7以降	(次年度以降、こちらの欄に、毎年度事業の成果を記載します)

今後発生が予測される課題
町道整備、道路修繕ともに財源確保のために国の交付金を有効に活用する必要がある。 荒川本郷地区は、土地区画整理や開発の動向に遅れることのないよう、事業を進める必要がある。また、新たに都市計画道路を事業化する財源として、どの補助金・交付金が最も有効に活用できるのか検討する必要がある。

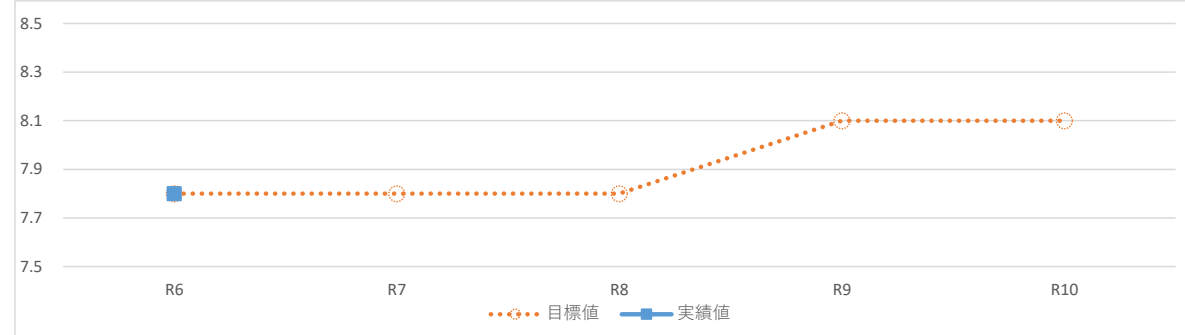
施策の評価	施策の方向性・取組方針
II	国の交付金制度や地方債制度の有効活用により財源を確保し、計画的な道路整備や道路維持補修整備を積極的に進め、生活環境の向上を図る。また、荒川本郷地区の都市計画道路の整備を計画的に進め、さらなるまちづくりを推進する。
施策の評価基準	I 現状のまま継続する II 一部見直し等の余地がある III 見直し等の余地が大きい IV 抜本的に見直し等が必要

施策の目標達成のための個別施策		
個別施策	前期期間の取組の成果	主な事務事業
生活道路の整備・維持・修繕	安全で快適な町道となり、町民の生活環境が向上しています。	道路新設改良事業 道路橋梁維持補修事業
都市計画道路の整備	都市計画道路の整備により、安全・快適で地域の活性化を促す道路交通ネットワークが確立しています。	都市計画道路寺子・板倉線整備事業 荒川本郷地区都市計画道路整備事業

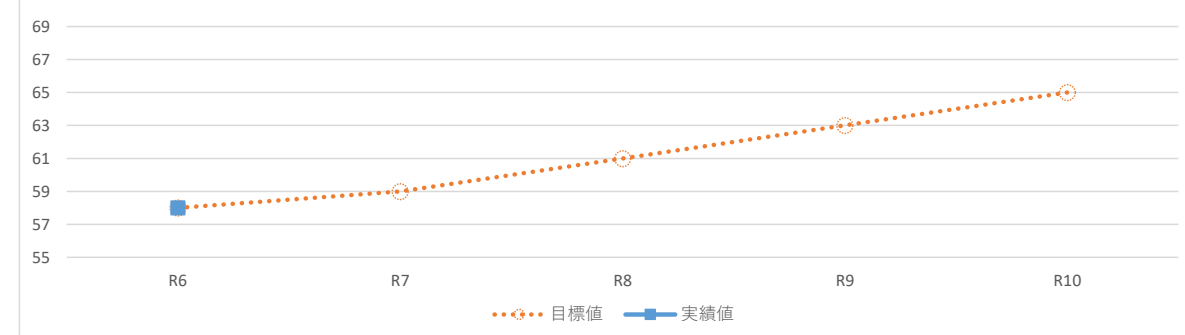
第5章 第1節 第5施策		関連する SDGs	11 持続可能な都市づくり	17 パートナーシップで目標を達成しよう
節	持続可能な都市づくり			
施策	景観形成と公園・緑地の充実			
目指す姿	町民にうるおいと安らぎを提供する良好な景観が育まれ、町民と行政による管理が行き届き、市街地と緑が調和した美しく魅力あるまちになっています。			
関連する課	都市整備課 都市計画課		関連する 個別計画	阿見町都市計画マスタープラン

施策の現状と課題	公園の整備は順調に進んでいるが、公園里親制度を活用する団体数が頭打ちとなってきた。公園施設の維持管理は、定期的な点検を行う他、利用者からの通報により迅速に対応しなければならない。
----------	---

指標名	単位		基準値(R4)		目標値(R10)		方向性
町民一人当たりの都市公園面積	㎡		7.7		8.1		↗
	実績	R6	R7	R8	R9	R10	
		7.8					



指標名	単位		基準値(R4)		目標値(R10)		方向性
公園緑地里親制度の活動箇所数	か所		57		65		↗
	実績	R6	R7	R8	R9	R10	
		58					



施策の進捗	今後の取組方針
B	景観形成の助成制度及び公園里親制度の周知を図る。また、荒川本郷地区街区公園の整備にあたっては、ワークショップの中で里親制度について説明し、開園後に里親団体として活動してもらえよう努める。
進捗の評価基準	A 順調に進捗している B 概ね目標達成に向けて進捗している C 一部進捗に遅れが生じている D 進捗が大幅に遅れている

事業の成果	
R6	町民に憩いと安らぎの場を提供するとともに、災害時の有効活用が期待できる曙街区公園を竣工した。 令和6年度より新たな事業として草刈り機の安全講習会を3回実施し、延べ71人が参加した。
R7以降	(次年度以降、こちらの欄に、毎年度事業の成果を記載します)

今後発生が予測される課題
里親活動団体の高齢化により、活動が減少する可能性がある。経年による遊具等の劣化が進むことから、破損リスクが高まり、使用できない遊具が増加する。景観形成計画策定後20年以上経過し、現状の制度の課題も躊躇になっていることから計画の見直しが必要である。

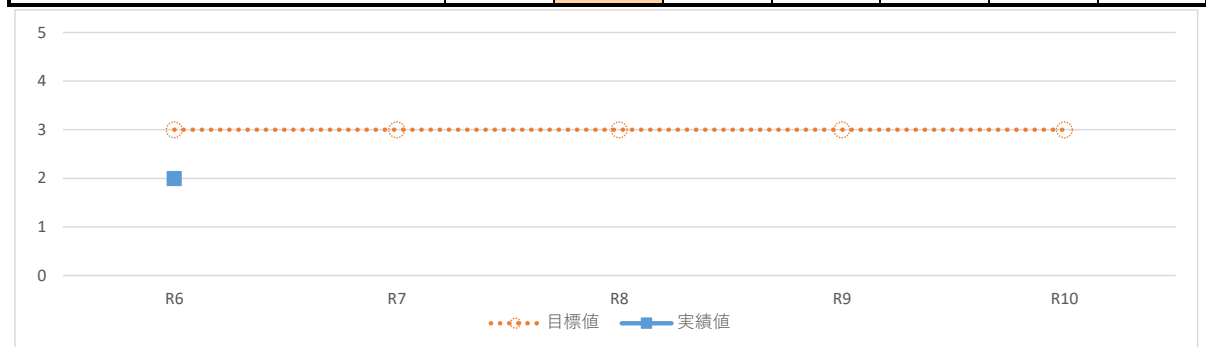
施策の評価	施策の方向性・取組方針
II	ワークショップ等を通じて、地域住民のニーズ等を踏まえた、愛着のある公園整備を推進する。 美しい景観づくりを進めるため、景観形成の助成制度の周知強化を図る。
施策の評価基準	I 現状のまま継続する II 一部見直し等の余地がある III 見直し等の余地が大きい IV 抜本的に見直し等が必要

施策の目標達成のための個別施策		
個別施策	前期期間の取組の成果	主な事務事業
景観の保全とまち並みづくり	町民や企業の協力により、美しく魅力ある景観となっています。	景観形成事務
安全で快適な公園・緑地の整備と維持管理	公園や緑地により、うるおいと安らぎの公共空間が提供され、町民が安心して快適に利用しています。	公園緑地整備事業 公園緑地運営管理事務 公園緑地維持修繕事務

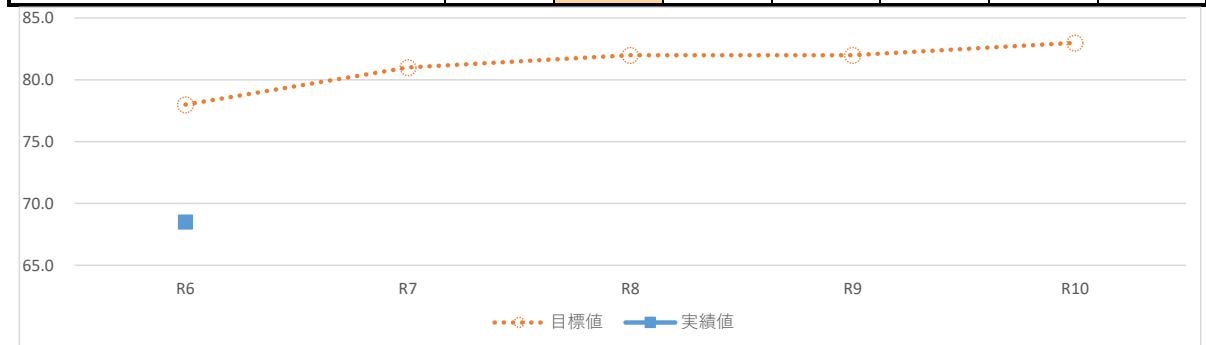
第5章 第1節 第6施策		関連する SDGs		
節	持続可能な都市づくり			
施策	良好な住宅・住環境づくり			
目指す姿	町民が快適で安心して暮らせる住環境が整っています。			
関連する課	都市計画課 生活環境課、都市整備課		関連する 個別計画	阿見町都市計画マスタープラン、阿見町空家等対策計画、阿見町町営住宅等長寿命化計画

施策の現状と課題	曙アパートの改修により、快適な住環境の提供することができたが、残る18棟の曙アパートの改修について、事業費・事業期間を考慮し継続して事業を続けるのが課題である。耐震診断から改修工事に繋がらない事例が多い。空き家バンクの住宅のリフォーム及び家財処分の補助金制度の利用が進まない。
----------	--

指標名	単位		基準値(R4)		目標値(R10)		方向性
空き家バンクの登録物件数	件		3		3		→
	実績	R6	R7	R8	R9	R10	
		2					



指標名	単位		基準値(R4)		目標値(R10)		方向性
曙アパートの入居率	%		69.2		83.0		↗
	実績	R6	R7	R8	R9	R10	
		68.5					



施策の進捗	今後の取組方針
B	町営住宅の長寿命化計画を見直し、事業期間を短縮するのか、別の方法で住宅を提供するのか検討する。阿見町宅地耐震促進計画に基づき耐震率の向上を図ると共に周知活動を行う。空き家バンクの促進並びに住宅リフォーム・家財処分補助金制度の促進を図るため、制度内容等の周知を強化する。
進捗の評価基準	A 順調に進捗している B 概ね目標達成に向けて進捗している C 一部進捗に遅れが生じている D 進捗が大幅に遅れている

事業の成果	
R6	良好な住宅・住環境の整備のため、適正な開発指導及び指定路線区域の指導などを行った。 また、旧耐震基準による住宅の耐震診断等の補助、空家対策の窓口の一本化及び補助制度の新設、町営住宅1棟6戸の長寿命化改修を実施した。
R7以降	(次年度以降、こちらの欄に、毎年度事業の成果を記載します)

今後発生が予測される課題	
長寿命化計画の見直し、阿見町空家等対策計画の改定及び見直し。	

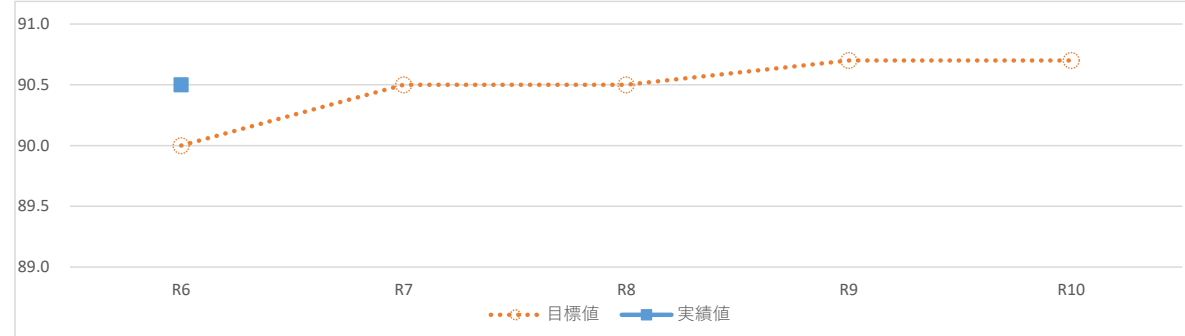
施策の評価	施策の方向性・取組方針
III	町営住宅の長寿命化計画の見直しを行い、適正な大規模改修計画を検討するとともに、借上型公営住宅など様々な方策を検討する。 また、住宅リフォーム及び家財処分の補助金制度を活用した住環境の保全に取り組む。
施策の評価基準	Ⅰ 現状のまま継続する Ⅱ 一部見直し等の余地がある Ⅲ 見直し等の余地が大きい Ⅳ 抜本的に見直し等が必要

施策の目標達成のための個別施策		
個別施策	前期期間の取組の成果	主な事務事業
持続可能な住環境づくり	基準に基づいて適正に開発が進められるとともに、耐震化や空家等の利活用により良好な住環境となっています。	開発指導事務 建築指導事務 空家等対策事務
町営住宅の維持・管理	改修された曙アパートが有効活用され、入居者が安心して快適に生活しています。	町営住宅長寿命化事務 住宅維持管理事業

第5章 第2節 第1施策		関連する SDGs		
節	安定的な都市基盤づくり			
施策	上水道の整備及び維持・管理			
目指す姿	町内全域で、安全・安心な水道水が利用できます。			
関連する課	上下水道課	関連する 個別計画	阿見町水道施設整備基本計画	

施策の現状 と課題	水道施設整備基本計画に基づき、計画的に水道未整備地区への配水管整備を促進しているが、井戸からの切替による接続が伸び悩んでいるため、水道水の安全・安定性を広く周知する等、更なる普及率の向上を図る必要がある。
--------------	--

指標名	単位	基準値(R4)		目標値(R10)		方向性
給水普及率	%	88.6		90.7		
	実績	R6	R7	R8	R9	
		90.5				



施策の進捗	今後の取組方針
B	水道施設整備基本計画に基づき、計画的に水道未整備地区への配水管整備を促進し、安全で安定した水道水の供給によって住環境の向上を図る。
進捗の評価基準	A 順調に進捗している B 概ね目標達成に向けて進捗している C 一部進捗に遅れが生じている D 進捗が大幅に遅れている

事業の成果	
R6	配水管新設工事（上長、三区下、寺子、上本郷等 L=5,279m）、配水管布設替工事（西郷、住吉、青宿、二区北等 L=949m）を実施した。
R7以降	（次年度以降、こちらの欄に、毎年度事業の成果を記載します）

今後発生が予測される課題
配水管や施設の老朽化による更新等、今後は維持管理業務の増加が想定される。

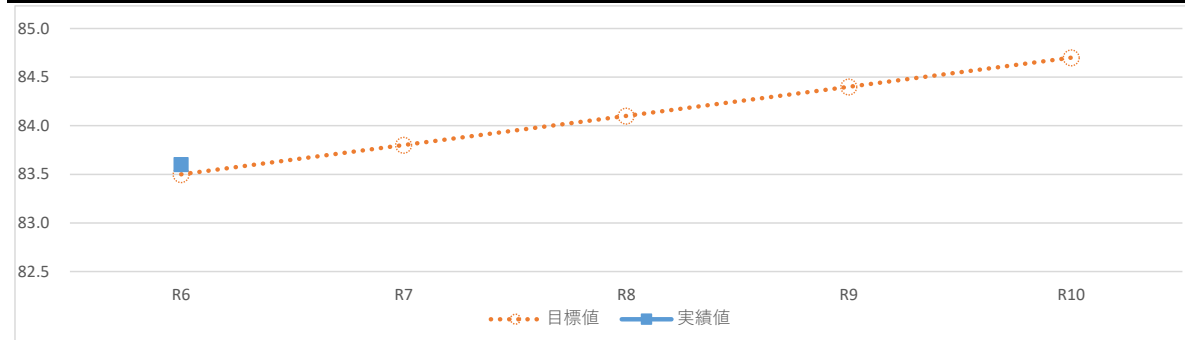
施策の評価	施策の方向性・取組方針
II	水道施設整備基本計画に基づき、計画的に配水管整備を進めることともに、老朽化した配水管や施設を更新することで、安全で安定した水道水の供給を図る。 将来の水道事業を持続させるため、水道事業の広域化を進める。
施策の評価基準	I 現状のまま継続する II 一部見直し等の余地がある III 見直し等の余地が大きい IV 抜本的に見直し等が必要

施策の目標達成のための個別施策		
個別施策	前期期間の取組の成果	主な事務事業
水道水の安定供給	町内全域に安全でおいしい水道水を安定的に供給できています。	配水施設整備事務 老朽化等布設替事務

第5章 第2節 第2施策		関連する SDGs				
節	安定的な都市基盤づくり					
施策	下水道の整備及び維持・管理					
目指す姿	適正かつ計画的に下水道事業が展開されることにより、町民の生活環境が向上するとともに、河川・霞ヶ浦の水質が改善されています。					
関連する課	<u>上下水道課</u> 生活環境課、農業振興課				関連する 個別計画	阿見町流域関連公共下水道事業計画、第2次阿見町環境基本計画

施策の現状と課題	公共下水道の整備については、筑見区の整備が完了するなど、良好なまちづくりに貢献している。 農業集落排水については、接続率の向上が長年の課題であり、厳しい状況が継続している。
----------	---

指標名	単位		基準値(R4)		目標値(R10)		方向性
公共下水道供用開始率	%		82.2		84.7		
	実績	R6	R7	R8	R9	R10	
		83.6					



施策の進捗	今後の取組方針
B	公共下水道については、民間開発等の動向に注視しながら現状を継続する。また、筑見区の整備完了に伴い接続補助金を活用した積極的な接続推進に取り組む。 農業集落排水については、公共下水道への統合を踏まえた方針の見直しを検討する。
進捗の評価基準	A 順調に進捗している B 概ね目標達成に向けて進捗している C 一部進捗に遅れが生じている D 進捗が大幅に遅れている

事業の成果	
R6	令和3年度より事業実施していた筑見区の整備として、污水管整備延長約2,445m及びマンホールポンプ一式を完了した。 また、荒川本郷エリアの未整備区域の整備として、污水管整備延長約268mを実施した。 合併浄化槽設置補助金交付により、水質の改善を図った。
R7以降	(次年度以降、こちらの欄に、毎年度事業の成果を記載します)

今後発生が予測される課題
公共下水道及び農業集落排水については、排水管等の老朽化による更新等、今後は維持管理業務の増加が想定される。

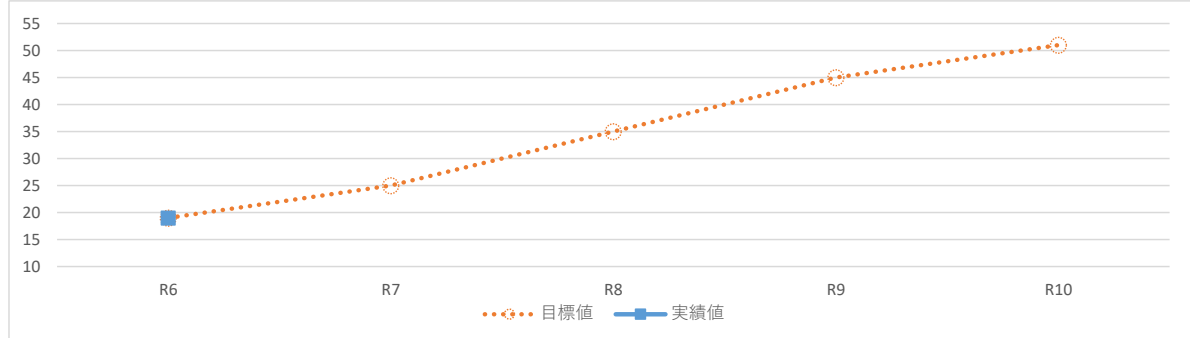
施策の評価	施策の方向性・取組方針
II	公共下水道については、民間開発等の動向に注視しながら現状を継続するとともに、将来的な更新や長寿命化対策を検討していく。 農業集落排水については、公共下水道への統合を踏まえた方針の見直しを図る。
施策の評価基準	I 現状のまま継続する II 一部見直し等の余地がある III 見直し等の余地が大きい IV 抜本的に見直し等が必要

施策の目標達成のための個別施策		
個別施策	前期期間の取組の成果	主な事務事業
生活排水等の適正な処理	排水処理施設等の整備が進み、町民の生活環境と霞ヶ浦や河川の水質が改善されています。	公共下水道整備（污水）事務 浄化槽設備事業 農業集落排水事務

第5章 第2節 第3施策		関連する SDGs	11 持続可能な都市づくり 15 生物多様性の喪失防止
節	安定的な都市基盤づくり		
施策	河川・水路の環境整備		
目指す姿	治水や親水性など河川を持つ様々な機能が発揮され、浸水被害が少なく、河川が身近に感じられるまちになっています。		
関連する課	都市整備課 上下水道課	関連する個別計画	阿見町流域関連公共下水道事業計画

施策の現状と課題	河川愛護活動が高齢化等により減少しており、今後除草などの維持管理にかかる費用が増加することが懸念される。水路路肩のコンクリート化を進め、除草作業などの維持に掛かる経費を低減させる。民間開発等の進捗に合わせた雨水施設の整備が推進できている。
----------	---

指標名	単位		基準値(R4)		目標値(R10)		方向性
水路の計画修繕の進捗率	%		-		51.0		↗
	実績	R6	R7	R8	R9	R10	
		19.0					



施策の進捗	今後の取組方針
B	都市排水路を適正に管理するため、台帳の更新を行う。冠水区域の対策を検討する。開発行為が進んでいる荒川本郷地区において、民間事業者と連携を図り整備を推進する。
進捗の評価基準	A 順調に進捗している B 概ね目標達成に向けて進捗している C 一部進捗に遅れが生じている D 進捗が大幅に遅れている

事業の成果	
R6	桂川の河川愛護活動による除草作業を、鈴木地区で1回実施した。 公共下水道整備（雨水）について町で実施した事業はないが、民間開発により、上本郷Kブロック約4.9haなど整備区域が増加した。
R7以降	（次年度以降、こちらの欄に、毎年度事業の成果を記載します）

今後発生が予測される課題
頻発する豪雨や市街化による雨水流出量の増加による浸水被害の増加が懸念される。 荒川本郷地区の開発等の動向により、調整池の整備が必要となる可能性がある。

施策の評価	施策の方向性・取組方針
II	短時間降水量の増加などによる冠水、浸水被害に対応するため、施設の適正な維持管理を図るとともに、浸水被害の抑制に向けた取り組みを行う。 荒川本郷地区の都市排水については、開発等の動向を注視し民間事業者と連携を図り整備を推進する。
施策の評価基準	I 現状のまま継続する II 一部見直し等の余地がある III 見直し等の余地が大きい IV 抜本的に見直し等が必要

施策の目標達成のための個別施策		
個別施策	前期期間の取組の成果	主な事務事業
河川環境と雨水施設の保全と整備	河川や水路が適切に管理され、浸水等の発生が抑制されています。	河川維持補修事務 都市排水路管理事務 公共下水道整備（雨水）事務